

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）	第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）	摘要
<p>非常時における体制の整備としては、感染症拡大時等における業務継続体制、自然災害や漏水事故等の発生時における緊急対応の体制及び関係機関等との連携についてさらなる充実を図る。</p> <p>さらに、従来手法による収支改善のみでは安定した経営を維持することが困難であることから、現場主義に基づく職員の身近な改善を上司がすくい上げ、「創意工夫・コスト削減事例集」などを活用して発信・ブラッシュアップする事で、イノベーションにまで高めていくとともに、改善を行なった職員を輝かせる事で職員のモチベーションを高め、職員自らが経営革新を目指す組織風土の醸成を図る。</p> <p>イ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新</p> <p>施設や管路は老朽化が進行していることから、日常の維持管理を徹底し、定期点検や管体調査等の結果に基づき適時に修繕を行うことで、施設等を適切な状態に維持し、安定給水を確保するとともに施設の長寿命化を図る。水質管理については、水質基準を上回る目標値等を設定し、安全・安心で良質な水を供給する。また、施設等の維持管理や水質管理については、ICTやAIなどの先端技術を活用して業務の合理化、コスト削減を図るとともに、技術者の負担軽減を図ることで感染症拡大時等にも業務が継続できるよう、遠隔化・自動化に取り組む。</p> <p>施設・管路の本格的な更新に際しては、自然災害への強靱化を併せて図るため、「水道施設更新マスタープラン」を踏まえて策定した長期修繕・改良計画を基本とし、将来の水需要に見合った規模等にも柔軟に対応させながら着実に実施する。</p> <p>なお、富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業は統合し、滝戸分水場から厚原浄水場へと揚水するポンプ場を新たに設置して水運用の最適化を図り、榛南水道は更新費用の大幅な削減により受水市町の負担を軽減するため、2029(R11)年度を目途とする大井川広域水道との統合に向けて協議を進める。</p> <p>更新に当たっては、新たな設備・技術・工法等の導入や入札方式の見直し等を積極的に行い、維持管理の作業効率の向上も含めたトータルコストの一層の削減に努める。また、技術者が不足していく中で、建設需要が高まっていること、都市化の進展等に伴い工事が複雑となっていることなどから、公共工事の集中する時期を避けるために債務負担なども活用して発注時期の平準化を図りつつ、計画的かつ効率的に事業を実施する。</p> <p>ウ 経営基盤の強化</p> <p>従来の経費節減のみでは、安定した経営を継続していくことが困難であることから、工業用水道及び水道事業の60年間における更新費用について、更新の基本計画である「水道施設更新マスタープラン」から1,000億円の削減を目指す「抜本的改革」と、職員の日々の改善を端緒として「課題解決型タスクフォース」を活用しながら新たな収益確保、経費削減の手法を生み出す「イノベーション・マネジメント」を柱とする経営革新を推進する。</p> <p>このほか、未利用財産の売却、国庫補助制度や繰出基準の見直し・拡充の国</p>	<p>非常時における体制の整備としては、感染症拡大時等における業務継続体制、自然災害や漏水事故等の発生時における緊急対応の体制及び関係機関等との連携についてさらなる充実を図る。</p> <p>さらに、従来手法による収支改善のみでは安定した経営を維持することが困難であることから、現場主義に基づく職員の身近な改善を上司がすくい上げ、「創意工夫・コスト削減事例集」などを活用して発信・ブラッシュアップすることで、イノベーションにまで高めていくとともに、改善を行った職員を輝かせることで職員のモチベーションを高め、職員自らが経営革新を目指す組織風土の醸成を図る。</p> <p>イ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新</p> <p>施設や管路は老朽化が進行していることから、日常の維持管理を徹底し、定期点検や管体調査等の結果に基づき適時に修繕を行うことで、施設等を適切な状態に維持し、安定給水を確保するとともに施設の長寿命化を図る。水質管理については、水質基準を上回る目標値等を設定し、安全・安心で良質な水を供給する。また、施設等の維持管理や水質管理については、IoTやAIなどの先端技術を活用して業務の合理化、コスト削減を図るとともに、技術者の負担軽減を図ることで感染症拡大時等にも業務が継続できるよう、遠隔化・自動化に取り組む。</p> <p>施設・管路の本格的な更新に際しては、自然災害への強靱化を併せて図るため、「水道施設更新マスタープラン」を踏まえて策定した長期修繕・改良計画を基本とし、将来の水需要に見合った規模等にも柔軟に対応させながら着実に実施する。</p> <p>なお、富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業は統合し、滝戸分水場から厚原浄水場へと揚水するポンプ場を新たに設置して水運用の最適化を図り、榛南水道は更新費用の大幅な削減により受水市町の負担を軽減するため、2029(R11)年度を目途とする大井川広域水道との統合に向けて協議を進める。</p> <p>更新に当たっては、新たな設備・技術・工法等の導入や入札方式の見直し等を積極的に行い、維持管理の作業効率の向上も含めたトータルコストの一層の削減に努める。また、技術者が不足していく中で、建設需要が高まっていること、都市化の進展等に伴い工事が複雑となっていることなどから、公共工事の集中する時期を避けるために債務負担なども活用して発注時期の平準化を図りつつ、計画的かつ効率的に事業を実施する。</p> <p>ウ 経営基盤の強化</p> <p>従来の経費節減のみでは、安定した経営を継続していくことが困難であることから、工業用水道及び水道事業の60年間における更新費用について、更新の基本計画である「水道施設更新マスタープラン」から1,000億円の削減を目指す「抜本的改革」と、職員の日々の改善を端緒として「課題解決型タスクフォース」を活用しながら新たな収益確保、経費削減の手法を生み出す「イノベーション・マネジメント」を柱とする経営革新を推進する。</p> <p>このほか、未利用財産の売却、国庫補助制度や繰出基準の見直し・拡充の国</p>	<p>経営評価委員 意見No.3</p>

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）	第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）	摘要
<p>への要望、インセンティブ制度の活用等による雑用水を含む積極的な工業用水の新規需要開拓などにより、財源の確保に最大限努めていく。そのうえでなお、安定給水のために必要がある場合には、受水企業や市町へ丁寧説明を行い、工業用水道事業においては契約水量の見直しなども行いながら、適正な料金改定を検討する。</p> <p>また、経営の効率化を図るため、水道事業では用水供給事業者として水道の広域化を進める課題検討会に参画し、市町の水道事業との統合も視野に入れ、幅広く検討していく。榛南水道については、大井川広域水道との2029(R11)年度の統合実現に向け、関係団体と課題解決に向けた協議を継続する。工業用水道事業では、大口ユーザーが利用廃止した岳南地域の富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業の効率的な水運用を行うために事業を統合する。</p> <p>統合に伴う施設整備に加え、他の施設等の大規模更新においても、コスト削減効果などを検証した上で、施設のDBO（デザインビルドオペレート）方式やBM（ビルドメンテナンス）方式、管路のDB（デザインビルド）方式など官民連携手法の導入を幅広く検討していく。</p> <p>さらに、施設運営の効率化や省電力機器の導入による電力使用量の削減などを通して脱炭素社会の実現に向けて貢献するほか、水質検査技術を応用した漏水調査手法を関係市町に提供するなど、各事業を通じて蓄積した技術を還元することで地域社会に貢献していく。</p> <p>(2) 地域振興整備事業</p> <p>ア 多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給</p> <p>本県の景気は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、新東名高速道路や中部横断自動車道など、交通インフラ整備の進捗に伴い、今後、本県における企業立地の優位性が一層高まるが見込まれる。このため、企業誘致を進める市町と連携し、他県に類を見ない多彩な造成方式を活用して、多様な企業ニーズに応じた工業用地を迅速かつ確実に供給する。</p> <p>また、造成に当たっては、中小企業の用地需要に応える1ha前後の区画と、県外から成長分野の企業誘致が可能となる大規模区画を織り交ぜることで、市町や企業の多様なニーズに対応する。</p> <p>併せて、現行の規則等で造成可能な工業用地等以外の事業用地の供給に当たっては、企業のニーズを踏まえ、公共性や公益性等を考慮しながら柔軟に対応する。</p> <p>さらに、カーボンニュートラルの実現を目指す新たな企業ニーズにも柔軟に対応していく。</p> <p>イ 新たな事業展開と経営の健全性の確保</p> <p>2014(H26)年度に事業化した「富士山麓フロンティアパーク 小山」は、リーマンショック後の景気低迷期において、スピード感を重視した企業局主導の先行用地造成（レディーメード方式）を決断し、景気上昇期の企業進出ニーズを確実に捕捉したことにより、県外から成長分野の企業誘致に成功するなど、高い経済効果が期待されている。このため、企業局としては、アフターコロナ（景</p>	<p>への要望、<u>その他必要な制度の創設や事業化に向けた国や関係機関への働きかけ</u>、インセンティブ制度の活用等による雑用水を含む積極的な工業用水の新規需要開拓などにより、財源の確保に最大限努めていく。そのうえでなお、安定給水のために必要がある場合には、受水企業や市町へ丁寧説明を行い、工業用水道事業においては契約水量の見直しなども行いながら、適正な料金改定を検討する。</p> <p>また、経営の効率化を図るため、水道事業では用水供給事業者として水道の広域化を進める課題検討会に参画し、市町の水道事業との統合も視野に入れ、幅広く検討していく。榛南水道については、大井川広域水道との2029(R11)年度の統合実現に向け、関係団体と課題解決に向けた協議を継続する。工業用水道事業では、大口ユーザーが利用廃止した岳南地域の富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業の効率的な水運用を行うために事業を統合する。</p> <p>統合に伴う施設整備に加え、他の施設等の大規模更新においても、コスト削減効果などを検証した上で、施設のDBO（デザインビルドオペレート）方式やBM（ビルドメンテナンス）方式、管路のDB（デザインビルド）方式など官民連携手法の導入を幅広く検討していく。</p> <p>さらに、施設運営の効率化や省電力機器の導入による電力使用量の削減などを通して脱炭素社会の実現に向けて貢献するほか、水質検査技術を応用した漏水調査手法を関係市町に提供するなど、各事業を通じて蓄積した技術を還元することで地域社会に貢献していく。</p> <p>(2) 地域振興整備事業</p> <p>ア 多様な企業ニーズに対応した工業用地等の適時・適切な供給</p> <p>本県の景気は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、新東名高速道路や中部横断自動車道など、交通インフラ整備の進捗に伴い、今後、本県における企業立地の優位性が一層高まるが見込まれる。このため、企業誘致を進める市町と連携し、他県に類を見ない多彩な造成方式を活用して、多様な企業ニーズに応じた工業用地を迅速かつ確実に供給する。</p> <p>また、造成に当たっては、中小企業の用地需要に応える1ha前後の区画と、県外から成長分野の企業誘致が可能となる大規模区画を織り交ぜることで、市町や企業の多様なニーズに対応する。</p> <p>あわせて、現行の規則等で造成可能な工業用地等以外の事業用地の供給に当たっては、企業のニーズを踏まえ、公共性や公益性等を考慮しながら柔軟に対応する。</p> <p>さらに、カーボンニュートラルの実現を目指す新たな企業ニーズにも柔軟に対応していく。</p> <p>イ 新たな事業展開と経営の健全性の確保</p> <p>2014(H26)年度に事業化した「富士山麓フロンティアパーク 小山」は、リーマンショック後の景気低迷期において、スピード感を重視した企業局主導の先行用地造成（レディーメード方式）を決断し、景気上昇期の企業進出ニーズを確実に捕捉したことにより、県外から成長分野の企業誘致に成功するなど、高</p>	<p>経営評価委員 意見No.9</p>

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）	第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）	摘要
<p>約のうえ期間を3年間に延長して一般競争入札を行った結果、スケールメリットが働き、3年間で約6億円の節約につながった。このほか、契約電力量の見直し、電力需給が逼迫した際に電力の使用を抑制するデマンドレスポンス契約の対象の拡大、契約継続割引等の割引制度の活用、再生可能エネルギー賦課金減免制度の適用等により電力料金の節約を図っている。</p> <p>今後は、電力料金や再生可能エネルギー賦課金の値上げが見込まれることから、引き続き新たな手法を取り入れて契約方法の見直しを検討するなど、電力料金の節約を図っていく。</p> <p>ウ 脱炭素社会に向けた電力使用量の削減 企業局では県有施設全体で使用する電力量の約3分の1を消費していることから、脱炭素社会に向け積極的に電力使用量を削減していく必要がある。 今後、施設の本格的な更新の時期を迎え、受変電設備や照明機器等の更新の際には、適正な施設規模へのダウンサイジングを行うとともに、省電力型の機器を積極的に導入していく。また、富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業の統合では、既存ポンプの揚水量の減少と、水需要にあった規模によるポンプ場を新設することで電力使用量の削減に取り組んでいく。</p> <p>エ 浄水場発生土の処分費削減 浄水過程で発生する汚泥は、産業廃棄物として処理する必要があるため、処分費は高額となる。加えて、近年は集中豪雨の頻発化等により河川表流水の濁度が上昇し、発生量が増加傾向にあることから、2020(R2)年度の処分費は502百万円と、2017(H29)年度の311百万円から約2億円増加しており、処分費の削減が喫緊の課題となっている。</p> <p>① 産業廃棄物からの除外 これまで浄水場から発生する汚泥は、廃棄物処理法及び環境省通知により、すべて産業廃棄物として処理してきた。2017(H29)年度に薬品投入前に発生するものを産業廃棄物の対象から除外できるよう、制度改定を国に提案したところ、翌年環境省から、土の性質などから「都道府県が総合的に判断して差支えない」旨の通知があった。 これを受けて関係部局と調整を行った結果、富士川浄水場では、薬品の影響を受けないように場内配管等を改造することで、着水井に沈殿した土砂を産業廃棄物から除外できることとなり、一般土砂として安価に処分することが可能となった。このため、施設改造が完了する2021(R3)年度以降、毎年度43百万円の処分費用の削減が見込まれている。</p> <p>② 排出量の削減 汚泥の発生量が増加したことで、一部の浄水場では天日乾燥床が飽和状態となり、十分に乾燥させることができずに水を含んだまま搬出していることがコスト増加の要因となっている。このため、薬剤を投入することで水を含む汚泥を減容化する技術のほか、天日乾燥床に設置された排水用有孔暗渠管</p>	<p>約の上、期間を3年間に延長して一般競争入札を行った結果、スケールメリットが働き、3年間で約6億円の節約につながった。このほか、契約電力量の見直し、電力需給が逼迫した際に電力の使用を抑制するデマンドレスポンス契約の対象の拡大、契約継続割引等の割引制度の活用、再生可能エネルギー賦課金減免制度の適用等により電力料金の節約を図っている。</p> <p>今後は、電力料金や再生可能エネルギー賦課金の値上げが見込まれることから、引き続き新たな手法を取り入れて契約方法の見直しを検討するなど、電力料金の節約を図っていく。</p> <p>ウ 脱炭素社会に向けた電力使用量の削減 企業局では県有施設全体で使用する電力量の約3分の1を消費していることから、脱炭素社会に向け積極的に電力使用量を削減していく必要がある。 今後、施設の本格的な更新の時期を迎え、受変電設備や照明機器等の更新の際には、適正な施設規模へのダウンサイジングを行うとともに、省電力型の機器を積極的に導入していく。また、富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業の統合では、既存ポンプの揚水量の減少と、水需要にあった規模によるポンプ場を新設することで電力使用量の削減に取り組んでいく。</p> <p>エ 浄水発生土の処分費削減 浄水過程で発生する土砂は、<u>産業廃棄物の対象である汚泥</u>として処理する必要があるため、処分費は高額となる。加えて、近年は集中豪雨の頻発化等により河川表流水の濁度が上昇し、発生量が増加傾向にあることから、2020(R2)年度の処分費は502百万円と、2017(H29)年度の311百万円から約2億円増加しており、処分費の削減が喫緊の課題となっている。</p> <p>① 産業廃棄物からの除外 これまで浄水場から発生する土砂は、廃棄物処理法及び環境省通知により、全て産業廃棄物として処理してきた。2017(H29)年度に薬品投入前に発生するものを産業廃棄物の対象<u>である汚泥</u>から除外できるよう、制度改定を国に提案したところ、翌年環境省から、土の性質などから「都道府県が総合的に判断して差支えない」旨、<u>従前の考え方について周知が図られた</u>。 これを受けて関係部局と調整を行った結果、富士川浄水場では、薬品の影響を受けないように場内配管等を改造することで、着水井に沈殿した土砂に<u>ついては産業廃棄物の対象である汚泥</u>から除外できることとなり、一般土砂として安価に処分することが可能となった。このため、施設改造が完了する2021(R3)年度以降、毎年度43百万円の処分費用の削減が見込まれている。</p> <p>② 排出量の削減 土砂の発生量が増加したことで、一部の浄水場では天日乾燥床が飽和状態となり、十分に乾燥させることができずに水を含んだまま搬出していることがコスト増加の要因となっている。このため、薬剤を投入することで水を含む土砂を減容化する技術のほか、天日乾燥床に設置された排水用有孔暗渠管</p>	<p>パブリックコメント 意見No.1、2</p>

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）		第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）		摘要																																																						
<p>2 工業用水道事業</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">工業用水道事業</td> <td>課題 I 人材の育成と組織体制の充実</td> </tr> <tr> <td>行動計画 1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <p>1 職員の減少やベテラン職員の退職による技術力の低下が懸念される中、良質な工業用水を安定的に供給する体制を維持するため、企業局の経営や技術の中核を担うことができる人材を長期的視点に立って育成するとともに、技術の組織的継承を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業関係法令や公営企業会計、経営分析等の知識を習得するため、国や他団体が実施する研修に積極的に参加 ・経営分析や簿記等の資格取得の促進 ・企業局主催の研修と他団体主催の研修を組み合わせた研修の体系化 ・水道技術研修施設等を活用した技術研修の充実 ・個々の職員の技術力に応じた研修や分野別研修の実施 ・現在の技術・ノウハウのマニュアル化に加え、「ナレッジ動画」の整備 ・中堅・若手職員の計画的配置とローテーション教育 ・本格的な更新に伴い業務量が増加し、技術職員の不足が想定されるため、効果を研究しながら施設のDBOや管路のDBなど官民連携手法の導入を検討 <p>2 漏水・濁水等の事故や災害時の迅速な応急復旧が可能な体制を維持・充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故時や災害時に対応できる体制の維持と対応ノウハウの組織的継承 ・災害時における他県等との相互支援体制(材料供給、技術支援等) ・応急復旧活動のための建設業協会等との連携(緊急時情報連絡等合同訓練等) ・災害時管路情報システムを活用した漏水・被災箇所等の迅速な伝達や情報提供 ・OB職員らによる災害サポーターネットワークとの連携 ・復旧資材を適正量備蓄 ・感染症拡大時等の非常時における業務継続体制の確保 <p>3 身近な改善を経営革新にまで高める循環を定着・継続させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上司は現場主義に基づく職員の身近な改善・工夫を決裁等の機会に拾い上げる ・マスコミの取材や発表の機会等、職員に輝く場を提供し、周囲の職員を啓発 ・好事例をまとめた「創意工夫・コスト削減事例集」を活用し、他事業者との情報交換によりブラッシュアップすることで身近な改善を経営革新へと高める <p>○【数値目標 I-1-①】水道技術に関する研修の実施回数(工水・水道事業共通)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10回以上</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> </tr> </table> <p>定義等 職員の技術力に応じた研修や分野別研修の実施回数 ※令和3年度の実施回数(10回)以上</p> <p>※目標を研修修了者割合から研修の実施回数に見直した</p>		工業用水道事業	課題 I 人材の育成と組織体制の充実	行動計画 1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成	年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目標	—	—	—	—	10回以上	年度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	<p>2 工業用水道事業</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">工業用水道事業</td> <td>課題 I 人材の育成と組織体制の充実</td> </tr> <tr> <td>行動計画 1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <p>1 職員の減少やベテラン職員の退職による技術力の低下が懸念される中、良質な工業用水を安定的に供給する体制を維持するため、企業局の経営や技術の中核を担うことができる人材を長期的視点に立って育成するとともに、技術の組織的継承を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業関係法令や公営企業会計、経営分析等の知識を習得するため、国・他団体主催の研修への積極的な参加及び経営分析や簿記等の資格取得の促進 ・企業局主催の研修と他団体主催の研修を組み合わせた研修の体系化 ・水道技術研修施設等を活用した技術研修の充実 ・個々の職員の技術力に応じた研修や分野別研修の実施 ・現在の技術・ノウハウのマニュアル化に加え、「ナレッジ動画」の整備 ・中堅・若手職員の計画的配置とローテーション教育 ・本格的な更新に伴い業務量が増加し、技術職員の不足が想定されるため、効果を研究しながら施設のDBOや管路のDBなど官民連携手法の導入を検討 ・<u>年齢の偏在を是正するため、人事採用部署に若手、中堅技術職員の採用を要望</u> <p>2 漏水・濁水等の事故や災害時の迅速な応急復旧が可能な体制を維持・充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故時や災害時に対応できる体制の維持と対応ノウハウの組織的継承 ・災害時における他県等との相互支援体制(材料供給、技術支援等) ・応急復旧活動のための建設業協会等との連携(緊急時情報連絡等合同訓練等) ・災害時管路情報システムを活用した漏水・被災箇所等の迅速な伝達や情報提供 ・OB職員らによる災害サポーターネットワークとの連携 ・復旧資材を適正量備蓄 ・感染症拡大時等の非常時における業務継続体制の確保 <p>3 身近な改善を経営革新にまで高める循環を定着・継続させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上司は現場主義に基づく職員の身近な改善・工夫を決裁等の機会に拾い上げる ・マスコミの取材や発表の機会等、職員に輝く場を提供し、周囲の職員を啓発 ・好事例をまとめた「創意工夫・コスト削減事例集」を活用し、他事業者との情報交換によりブラッシュアップすることで身近な改善を経営革新へと高める <p>○【数値目標 I-1-①】水道技術に関する研修の実施回数(工水・水道事業共通)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10回以上</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> </tr> </table> <p>定義等 職員の技術力に応じた研修や分野別研修の実施回数 ※令和3年度の実施回数(10回)以上</p> <p>※目標を研修修了者割合から研修の実施回数に見直した</p>		工業用水道事業	課題 I 人材の育成と組織体制の充実	行動計画 1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成	年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目標	—	—	—	—	10回以上	年度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	<p>経営評価委員 意見No.5</p>
工業用水道事業	課題 I 人材の育成と組織体制の充実																																																									
	行動計画 1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成																																																									
年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																					
目標	—	—	—	—	10回以上																																																					
年度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																					
目標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上																																																					
工業用水道事業	課題 I 人材の育成と組織体制の充実																																																									
	行動計画 1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成																																																									
年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																					
目標	—	—	—	—	10回以上																																																					
年度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																					
目標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上																																																					

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）		第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）		摘要																																													
工業用水道事業	<p>課題Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新</p> <p>行動計画 3 長期修繕・改良計画の着実な推進と計画的かつ効率的な事業の実施</p>	工業用水道事業	<p>課題Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新</p> <p>行動計画 3 長期修繕・改良計画の着実な推進と計画的かつ効率的な事業の実施</p>	経営評価委員 意見No.11																																													
○具体的な取組		○具体的な取組																																															
<p>1 「水道施設更新マスタープラン」(静清及び湖西工水の基本計画を含む。)を踏まえた第5期長期修繕・改良計画に基づき、計画的に施設・管路の更新を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業局独自の基準耐用年数による更新 ・将来の水需要に見合った適正な規模による更新 ・用水供給を継続しながらの更新工事の実施や都市化の進展等により工事内容が高度化する中で、債務負担等を活用し発注時期の平準化を図るなど、計画的かつ効率的に工事を実施 ・多額の事業費による経営への影響を最小限にするため、更新時期を平準化 <p>2 抜本的改革として、工業用水道及び水道事業の60年間の施設整備費について1,000億円の削減を目指し、あらゆる取組を行う。(「第4 経営革新の取組」を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな設備・技術・工法等の導入や入札方法の見直し等を積極的に図り維持管理費も含めたトータルコストを削減 ・既存管を有効活用する新たな管路整備手法等の導入 ・富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業の統合による水運用の最適化 		<p>1 「水道施設更新マスタープラン」(静清及び湖西工水の基本計画を含む。)を踏まえた第5期長期修繕・改良計画に基づき、計画的に施設・管路の更新を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業局独自の基準耐用年数による更新 ・将来の水需要に見合った適正な規模による更新 ・都市化の進展で工事内容が高度化する中、給水を継続しながらの更新等の工事を、債務負担等を活用して発注時期を平準化するなど、効率的に実施 ・多額の事業費による経営への影響を最小限にするため、更新時期を平準化 <p>2 抜本的改革として、工業用水道及び水道事業の60年間の施設整備費について1,000億円の削減を目指し、あらゆる取組を行う。(「第4 経営革新の取組」を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな設備・技術・工法等の導入や入札方法の見直し等を積極的に図り維持管理費も含めたトータルコストを削減 ・既存管を有効活用する新たな管路整備手法等の導入 ・富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業を統合し、水運用の最適化により動力費等のコストとCO2排出量を削減 																																															
○【数値目標Ⅱ-3-①】長期修繕・改良計画(建設改良)進捗率 [件数ベース]		○【数値目標Ⅱ-3-①】長期修繕・改良計画(建設改良)進捗率 [件数ベース]																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>2.5% (累計12件)</td> <td>9.6% (累計47件)</td> <td>34.8% (累計170件)</td> <td>46.8% (累計229件)</td> <td>58.6% (累計249件)</td> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>2023(R5)</th> <th>2024(R6)</th> <th>2025(R7)</th> <th>2026(R8)</th> <th>2027(R9)</th> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>65.4% (累計278件)</td> <td>75.3% (累計320件)</td> <td>82.1% (累計349件)</td> <td>92.0% (累計391件)</td> <td>100% (累計425件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>定義等 2027(R9)年度までの長期修繕・改良計画の全体計画425件に対する年度別進捗(完了)率 ※施設点検の結果を踏まえ延命化を図った施設は、更新時期を迎えるまで改良済とみなす ※実績(見込み)は見直し前の全体計画489件に対する割合</p>	年 度	2018(H30)	2019(R1)		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	2.5% (累計12件)	9.6% (累計47件)	34.8% (累計170件)	46.8% (累計229件)	58.6% (累計249件)	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	65.4% (累計278件)	75.3% (累計320件)	82.1% (累計349件)	92.0% (累計391件)	100% (累計425件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>2.5% (累計12件)</td> <td>9.6% (累計47件)</td> <td>34.8% (累計170件)</td> <td>46.8% (累計229件)</td> <td>58.6% (累計249件)</td> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>2023(R5)</th> <th>2024(R6)</th> <th>2025(R7)</th> <th>2026(R8)</th> <th>2027(R9)</th> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>65.4% (累計278件)</td> <td>75.3% (累計320件)</td> <td>82.1% (累計349件)</td> <td>92.0% (累計391件)</td> <td>100% (累計425件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>定義等 2027(R9)年度までの長期修繕・改良計画の全体計画425件に対する年度別進捗(完了)率 ※施設点検の結果を踏まえ延命化を図った施設は、更新時期を迎えるまで改良済とみなす ※実績(見込)は見直し前の全体計画489件に対する割合</p>	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	2.5% (累計12件)	9.6% (累計47件)	34.8% (累計170件)	46.8% (累計229件)	58.6% (累計249件)	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	65.4% (累計278件)	75.3% (累計320件)	82.1% (累計349件)	92.0% (累計391件)
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																												
目 標	2.5% (累計12件)	9.6% (累計47件)	34.8% (累計170件)	46.8% (累計229件)	58.6% (累計249件)																																												
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																												
目 標	65.4% (累計278件)	75.3% (累計320件)	82.1% (累計349件)	92.0% (累計391件)	100% (累計425件)																																												
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																												
目 標	2.5% (累計12件)	9.6% (累計47件)	34.8% (累計170件)	46.8% (累計229件)	58.6% (累計249件)																																												
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																												
目 標	65.4% (累計278件)	75.3% (累計320件)	82.1% (累計349件)	92.0% (累計391件)	100% (累計425件)																																												
○【数値目標Ⅱ-3-②】富士川・東駿工水の施設統合進捗率		○【数値目標Ⅱ-3-②】富士川・東駿工水の施設統合進捗率																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>累計4%</td> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>2023(R5)</th> <th>2024(R6)</th> <th>2025(R7)</th> <th>2026(R8)</th> <th>2027(R9)</th> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>累計16%</td> <td>累計23%</td> <td>累計32%</td> <td>累計42%</td> <td>累計75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定義等 2029(R11)の統合までの用地取得や造成、電気機械設備など13の工数に対する進捗率</p>	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	—	—	—	—	累計4%	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	累計16%	累計23%	累計32%	累計42%	累計75%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(R1)</th> <th>2020(R2)</th> <th>2021(R3)</th> <th>2022(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>累計4%</td> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>2023(R5)</th> <th>2024(R6)</th> <th>2025(R7)</th> <th>2026(R8)</th> <th>2027(R9)</th> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>累計16%</td> <td>累計23%</td> <td>累計32%</td> <td>累計42%</td> <td>累計75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定義等 2029(R11)の統合までの用地取得や造成、電気機械設備など13の工数に対する進捗率</p>	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	—	—	—	—	累計4%	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	累計16%	累計23%	累計32%	累計42%	累計75%
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																												
目 標	—	—	—	—	累計4%																																												
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																												
目 標	累計16%	累計23%	累計32%	累計42%	累計75%																																												
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																												
目 標	—	—	—	—	累計4%																																												
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																												
目 標	累計16%	累計23%	累計32%	累計42%	累計75%																																												

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）	第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）	摘要																																																																																																												
<table border="1" data-bbox="166 310 1297 394"> <tr> <td>工業用</td> <td>課題Ⅲ</td> <td>経営基盤の強化</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>行動目標 1</td> <td>事業に対する顧客・県民の理解の促進</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 工業用水道施設の健全性や更新事業の必要性及び重要性について、ユーザー等に対する説明責任を果たし、信頼性の高い工業用水道事業の運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 事業や料金への関係者の理解を深めてもらうため、ユーザー等との意見交換会を実施 施設の整備状況や料金制度の仕組み、決算の推移など、経営情報の公開を推進 顧客ニーズに応えるため、各事務所にお客様相談窓口を設置する。 企業局に寄せられた意見、要望等に迅速に回答するとともに、即答が困難な事案についても、期限を示して回答する旨を伝えるなど適切に対応する。 企業局月刊情報誌「K-リリース」やホームページによる情報提供の充実や、検針時などのユーザーからの情報収集を強化する。 工業用水道事業に対する県民の理解を深めてもらうため、浄水場施設見学者の受入れや映像による施設紹介等を実施する。 施設の運営を効率化するほか、事業統合や施設更新にあたり省電力機器を導入することで使用電力量を削減し、脱炭素社会の実現に向けて貢献する。 <p>○【数値目標Ⅲ-1-①】経営状況に関するユーザーとの意見交換会の開催回数</p> <table border="1" data-bbox="166 1094 1297 1260"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>8回</td> <td>9回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>6回以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>6回以上</td> <td>6回以上</td> <td>6回以上</td> <td>6回以上</td> <td>6回以上</td> </tr> </table> <p>定義等 定期的な料金見直しを行う前段としての情報提供や経営状況を説明するための工業用水ユーザーを対象とした意見交換会の開催回数 ※1工業用水道当たり年1回以上開催 (事業統合により2022(R4)年度からは6回以上)</p> <p>○【数値目標Ⅲ-1-②】浄水場施設見学会等実施回数(工水・水道事業共通)</p> <table border="1" data-bbox="166 1497 1297 1663"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100回</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> </tr> </table> <p>定義等 浄水場の見学会等の年間実施回数 ※過去3年間(2017(H29)～2019(R元)年度)の見学会等実施回数の平均</p> <p>※目標を見学者数から見学等開催回数に見直した</p> <p style="text-align: center;">71</p>	工業用	課題Ⅲ	経営基盤の強化	水道事業	行動目標 1	事業に対する顧客・県民の理解の促進	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	8回	9回	7回	7回	6回以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	—	—	—	—	100回	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100回	100回	100回	100回	100回	<table border="1" data-bbox="1421 310 2552 394"> <tr> <td>工業用</td> <td>課題Ⅲ</td> <td>経営基盤の強化</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>行動目標 1</td> <td>事業に対する顧客・県民の理解の促進</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 工業用水道施設の健全性や更新事業の必要性及び重要性について、ユーザー等に対する説明責任を果たし、信頼性の高い工業用水道事業の運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 事業や料金への関係者の理解を深めてもらうため、ユーザー等との意見交換会を実施 施設の整備状況や料金制度の仕組み、決算の推移など、経営情報の公開を推進 顧客ニーズに応えるため、各事務所にお客様相談窓口を設置する。 企業局に寄せられた意見、要望等に迅速に回答するとともに、即答が困難な事案についても、期限を示して回答する旨を伝えるなど適切に対応する。 企業局月刊情報誌「K-リリース」やホームページによる情報提供の充実や、検針時などのユーザーからの情報収集を強化する。 工業用水道事業に対する県民の理解を深めてもらうため、浄水場施設見学会、<u>出前講座、動画配信による施設紹介等を実施するほか、工業用水道事業の必要性についての広報に努める。</u> 施設の運営を効率化するほか、事業統合や施設更新にあたり省電力機器を導入することで電力使用量を削減し、脱炭素社会の実現に向けて貢献する。 <p>○【数値目標Ⅲ-1-①】経営状況に関するユーザーとの意見交換会の開催回数</p> <table border="1" data-bbox="1421 1134 2552 1299"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>8回</td> <td>9回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>6回以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>6回以上</td> <td>6回以上</td> <td>6回以上</td> <td>6回以上</td> <td>6回以上</td> </tr> </table> <p>定義等 定期的な料金見直しを行う前段としての情報提供や経営状況を説明するための工業用水ユーザーを対象とした意見交換会の開催回数 ※1工業用水道当たり年1回以上開催 (事業統合により2022(R4)年度からは6回以上)</p> <p>○【数値目標Ⅲ-1-②】浄水場施設見学会等実施回数(工水・水道事業共通)</p> <table border="1" data-bbox="1421 1537 2552 1703"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100回</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> </tr> </table> <p>定義等 浄水場の見学会等の年間実施回数 ※過去3年間(2017(H29)～2019(R元)年度)の見学会等実施回数の平均</p> <p>※目標を見学者数から見学等開催回数に見直した</p> <p style="text-align: center;">71</p>	工業用	課題Ⅲ	経営基盤の強化	水道事業	行動目標 1	事業に対する顧客・県民の理解の促進	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	8回	9回	7回	7回	6回以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	—	—	—	—	100回	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100回	100回	100回	100回	100回	<p style="text-align: center;">経営評価委員 意見No.2、10</p>
工業用	課題Ⅲ	経営基盤の強化																																																																																																												
水道事業	行動目標 1	事業に対する顧客・県民の理解の促進																																																																																																												
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																									
目 標	8回	9回	7回	7回	6回以上																																																																																																									
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																									
目 標	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上																																																																																																									
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																									
目 標	—	—	—	—	100回																																																																																																									
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																									
目 標	100回	100回	100回	100回	100回																																																																																																									
工業用	課題Ⅲ	経営基盤の強化																																																																																																												
水道事業	行動目標 1	事業に対する顧客・県民の理解の促進																																																																																																												
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																									
目 標	8回	9回	7回	7回	6回以上																																																																																																									
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																									
目 標	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上	6回以上																																																																																																									
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																									
目 標	—	—	—	—	100回																																																																																																									
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																									
目 標	100回	100回	100回	100回	100回																																																																																																									

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）	第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）	摘要																																																																																																																																				
<table border="1" data-bbox="166 310 1297 394"> <tr> <td>工業用</td> <td>課題Ⅲ</td> <td>経営基盤の強化</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>行動計画</td> <td>2 事業継続を可能にする健全経営の維持</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ボトムアップ型の「課題解決型タスクフォース」を活用し、新たな収益確保、経費削減の手法を生み出す「イノベーション・マネジメント」による経営革新を推進する。（「第4 経営革新の取組」を参照） 未利用財産の売却を進め、維持管理費の削減と収益の確保を図る。 国庫補助制度や公営企業繰出基準の見直しを、国に積極的に要望する。 施設の本格的な更新等に必要となる適正な料金収入を確保するため、企業局の経営革新の取組等について関係者の理解を得て、契約水量の見直しなども行いながら料金体系の定期的な見直しを図る。 大口ユーザーが利用廃止した富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業を統合し、効率的な水運用による経営の合理化を図る。 事業統合に伴う施設整備に加え、他の施設等の大規模更新においても、コスト削減効果などを検証した上で、施設のDBOやBM、管路のDBなど官民連携手法の導入を幅広く検討していく。 施設の運営を効率化するほか、事業統合や施設更新にあたり省電力機器を導入することで使用電力量を削減し、脱炭素社会の実現に向けて貢献する。（再掲） <p>○【数値目標Ⅲ－2－①】経常収支比率</p> <table border="1" data-bbox="166 1123 1297 1333"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100.2%</td> <td>104.3%</td> <td>100.8%</td> <td>92.0%</td> <td>100%以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> </tr> <tr> <td>定 義 等</td> <td colspan="5">経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標</td> </tr> </table> <p>○【数値目標Ⅲ－2－②】資金不足比率</p> <table border="1" data-bbox="166 1396 1297 1648"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td colspan="4">資金不足なし</td> <td>資金不足なし</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td colspan="5">資金不足なし</td> </tr> <tr> <td>定 義 等</td> <td colspan="5">(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標</td> </tr> </table>	工業用	課題Ⅲ	経営基盤の強化	水道事業	行動計画	2 事業継続を可能にする健全経営の維持	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	100.2%	104.3%	100.8%	92.0%	100%以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	定 義 等	経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標					年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	資金不足なし				資金不足なし	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	資金不足なし					定 義 等	(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標					<table border="1" data-bbox="1427 310 2558 394"> <tr> <td>工業用</td> <td>課題Ⅲ</td> <td>経営基盤の強化</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>行動計画</td> <td>2 事業継続を可能にする健全経営の維持</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ボトムアップ型の「課題解決型タスクフォース」を活用し、新たな収益確保、経費削減の手法を生み出す「イノベーション・マネジメント」による経営革新を推進する。（「第4 経営革新の取組」を参照） 未利用財産の売却を進め、維持管理費の削減と収益の確保を図る。 国庫補助制度や公営企業繰出基準の見直しを、国に積極的に要望する。<u>その他必要な制度の創設や事業化に向けて国や関係機関へ働きかけを行う。</u> 施設の本格的な更新等に必要となる適正な料金収入を確保するため、企業局の経営革新の取組等について関係者の理解を得て、契約水量の見直しなども行いながら料金体系の定期的な見直しを図る。 大口ユーザーが利用廃止した富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業を統合し、効率的な水運用による経営の合理化を図る。 事業統合に伴う施設整備に加え、他の施設等の大規模更新においても、コスト削減効果などを検証した上で、施設のDBOやBM、管路のDBなど官民連携手法の導入を幅広く検討していく。 施設の運営を効率化するほか、事業統合や施設更新に当たり省電力機器を導入することで電力使用量を削減し、脱炭素社会の実現に向けて貢献する。（再掲） <p>○【数値目標Ⅲ－2－①】経常収支比率</p> <table border="1" data-bbox="1427 1165 2558 1375"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100.2%</td> <td>104.3%</td> <td>100.8%</td> <td>97.1%</td> <td>100%以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> </tr> <tr> <td>定 義 等</td> <td colspan="5">経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標</td> </tr> </table> <p>○【数値目標Ⅲ－2－②】資金不足比率</p> <table border="1" data-bbox="1427 1438 2558 1690"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td colspan="4">資金不足なし</td> <td>資金不足なし</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td colspan="5">資金不足なし</td> </tr> <tr> <td>定 義 等</td> <td colspan="5">(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標</td> </tr> </table>	工業用	課題Ⅲ	経営基盤の強化	水道事業	行動計画	2 事業継続を可能にする健全経営の維持	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	100.2%	104.3%	100.8%	97.1%	100%以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	定 義 等	経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標					年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	資金不足なし				資金不足なし	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	資金不足なし					定 義 等	(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標					<p>経営評価委員 意見No.9</p>
工業用	課題Ⅲ	経営基盤の強化																																																																																																																																				
水道事業	行動計画	2 事業継続を可能にする健全経営の維持																																																																																																																																				
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																																																	
目 標	100.2%	104.3%	100.8%	92.0%	100%以上																																																																																																																																	
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																																																	
目 標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上																																																																																																																																	
定 義 等	経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標																																																																																																																																					
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																																																	
目 標	資金不足なし				資金不足なし																																																																																																																																	
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																																																	
目 標	資金不足なし																																																																																																																																					
定 義 等	(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標																																																																																																																																					
工業用	課題Ⅲ	経営基盤の強化																																																																																																																																				
水道事業	行動計画	2 事業継続を可能にする健全経営の維持																																																																																																																																				
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																																																	
目 標	100.2%	104.3%	100.8%	97.1%	100%以上																																																																																																																																	
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																																																	
目 標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上																																																																																																																																	
定 義 等	経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標																																																																																																																																					
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																																																	
目 標	資金不足なし				資金不足なし																																																																																																																																	
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																																																	
目 標	資金不足なし																																																																																																																																					
定 義 等	(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標																																																																																																																																					

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）	第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）	摘要																																																								
<p>3 水道事業</p> <table border="1" data-bbox="166 275 1297 394"> <tr> <td>水道事業</td> <td>課題 I 人材の育成と組織体制の充実</td> </tr> <tr> <td>行動計画</td> <td>1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <p>1 職員の減少やベテラン職員の退職による技術力の低下が懸念される中、安全・安心な水道用水を安定的に供給する体制を維持するため、企業局の経営や技術の中核を担うことができる人材を長期的視点に立って育成するとともに、技術の組織的継承を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業関係法令や公営企業会計、経営分析等の知識を習得するため、国や他団体が実施する研修に積極的に参加 経営分析や簿記等の資格取得の推進 企業局主催の研修と他団体主催の研修を組み合わせた研修の体系化 水道技術研修施設等を活用した技術研修の充実 個々の職員の技術力に応じた研修や分野別研修の実施 現在の技術・ノウハウのマニュアル化に加え、「ナレッジ動画」の整備 中堅・若手職員の計画的配置とローテーション教育 本格的な更新に伴い業務量が増加し、技術職員の不足が想定されるため、効果を研究しながら施設のDBOや管路のDBなど官民連携手法の導入を検討 <p>2 漏水・濁水等の事故や災害時の迅速な応急復旧が可能な体制を維持・充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故時や災害時に対応できる体制の維持と対応ノウハウの組織的継承 災害時における他県等との相互支援体制(材料供給、技術支援等) 応急復旧活動のための建設業協会等との連携(緊急時情報連絡等合同訓練等) 災害時管路情報システムを活用した漏水・被災箇所等の迅速な伝達や情報提供 OB職員らによる災害サポーターネットワークとの連携 復旧資材を適正量備蓄 感染症拡大時等の非常時における業務継続体制の確保 <p>3 身近な改善を経営革新にまで高める循環を定着・継続させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上司は現場主義に基づく職員の身近な改善・工夫を決裁等の機会に拾い上げる マスコミの取材や発表の機会等、職員に輝く場を提供し、周囲の職員を啓発 好事例をまとめた「創意工夫・コスト削減事例集」を活用し、他事業者との情報交換によりブラッシュアップすることで身近な改善を経営革新へと高める <p>○【数値目標 I - 1 - ①】水道技術に関する研修の実施回数(工水・水道事業共通)</p> <table border="1" data-bbox="166 1625 1297 1793"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10回以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> </tr> </table> <p>定義等 職員の技術力に応じた研修や分野別研修の実施回数 ※令和3年度の実施回数(10回)以上</p> <p>※目標を研修修了者割合から研修の実施回数に見直した</p>	水道事業	課題 I 人材の育成と組織体制の充実	行動計画	1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	—	—	—	—	10回以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	<p>3 水道事業</p> <table border="1" data-bbox="1421 275 2552 394"> <tr> <td>水道事業</td> <td>課題 I 人材の育成と組織体制の充実</td> </tr> <tr> <td>行動計画</td> <td>1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <p>1 職員の減少やベテラン職員の退職による技術力の低下が懸念される中、安全・安心な水道用水を安定的に供給する体制を維持するため、企業局の経営や技術の中核を担うことができる人材を長期的視点に立って育成するとともに、技術の組織的継承を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業関係法令や公営企業会計、経営分析等の知識を習得するため、国・他団体主催の研修への積極的な参加及び経営分析や簿記等の資格取得の促進 企業局主催の研修と他団体主催の研修を組み合わせた研修の体系化 水道技術研修施設等を活用した技術研修の充実 個々の職員の技術力に応じた研修や分野別研修の実施 現在の技術・ノウハウのマニュアル化に加え、「ナレッジ動画」の整備 中堅・若手職員の計画的配置とローテーション教育 本格的な更新に伴い業務量が増加し、技術職員の不足が想定されるため、効果を研究しながら施設のDBOや管路のDBなど官民連携手法の導入を検討 <u>年齢の偏在を是正するため、人事採用部署に若手、中堅技術職員の採用を要望</u> <p>2 漏水・濁水等の事故や災害時の迅速な応急復旧が可能な体制を維持・充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故時や災害時に対応できる体制の維持と対応ノウハウの組織的継承 災害時における他県等との相互支援体制(材料供給、技術支援等) 応急復旧活動のための建設業協会等との連携(緊急時情報連絡等合同訓練等) 災害時管路情報システムを活用した漏水・被災箇所等の迅速な伝達や情報提供 OB職員らによる災害サポーターネットワークとの連携 復旧資材を適正量備蓄 感染症拡大時等の非常時における業務継続体制の確保 <p>3 身近な改善を経営革新にまで高める循環を定着・継続させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上司は現場主義に基づく職員の身近な改善・工夫を決裁等の機会に拾い上げる マスコミの取材や発表の機会等、職員に輝く場を提供し、周囲の職員を啓発 好事例をまとめた「創意工夫・コスト削減事例集」を活用し、他事業者との情報交換によりブラッシュアップすることで身近な改善を経営革新へと高める <p>○【数値目標 I - 1 - ①】水道技術に関する研修の実施回数(工水・水道事業共通)</p> <table border="1" data-bbox="1421 1625 2552 1793"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10回以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> <td>10回以上</td> </tr> </table> <p>定義等 職員の技術力に応じた研修や分野別研修の実施回数 ※令和3年度の実施回数(10回)以上</p> <p>※目標を研修修了者割合から研修の実施回数に見直した</p>	水道事業	課題 I 人材の育成と組織体制の充実	行動計画	1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	—	—	—	—	10回以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	<p>経営評価委員 意見No.5</p>
水道事業	課題 I 人材の育成と組織体制の充実																																																									
行動計画	1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成																																																									
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																					
目 標	—	—	—	—	10回以上																																																					
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																					
目 標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上																																																					
水道事業	課題 I 人材の育成と組織体制の充実																																																									
行動計画	1 技術力や経営ノウハウの維持・向上と経営革新を目指す組織風土の醸成																																																									
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																					
目 標	—	—	—	—	10回以上																																																					
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																					
目 標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上																																																					
<p>75</p>	<p>75</p>																																																									

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）	第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）	摘要																																																								
<table border="1" data-bbox="166 348 1297 430"> <tr> <td>水道事業</td> <td>課題Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新</td> </tr> <tr> <td></td> <td>行動計画 1 維持管理と水質管理の徹底</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 本格的な更新に着手するまでの間は、施設や管路の老朽化が進んでいることから、効率的な維持管理の徹底と最小限の更新を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 日常的な運転管理や定期的な点検により、施設や電気・機械設備の状況を確認 適切な修繕や部品交換等による施設や電気・機械設備の長寿命化の推進 管体調査を実施して腐食状況の把握や土壌分析により、管路の状況を確認 点検結果を踏まえ、必要な修繕を行い施設の長寿命化を図るとともに、重要度・優先度を考慮した必要最小限の更新 更新や修繕を行う場合には、品質とコストを最適化 「水質検査計画」に基づく水質検査を実施する。 企業局で設定した水質目標を達成する適切な浄水管理を行う。 「魚類等による水質監視補助装置」等を活用し、24時間監視を行う。 天竜川、都田川、太田川の3水源を相互融通する遠州水道の水質管理を総括する水質管理センターを中心に、水質管理の徹底を図る。 ICTやAI等先端技術の導入により、水質管理業務や維持管理業務を適切かつ効率的に運営するための検討を進める。 浄水場発生土について処分費の削減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 浄水場内施設の改造等により産業廃棄物から除外 処理工程の工夫等により発生土量の抑制 園芸用土に限らない幅広い活用により有価販売を拡大 <p>○【数値目標Ⅱ-1-①】水道用水の安定供給達成率</p> <table border="1" data-bbox="166 1325 1297 1493"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100%</td> <td>97.8%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>定義等 全3水道において受水市町に安定供給した日数の割合(水源等の渇水対策による場合や受水市町に対して事前調整を行った断水を除く)</p> <p style="text-align: center;">76</p>	水道事業	課題Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新		行動計画 1 維持管理と水質管理の徹底	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	100%	97.8%	100%	100%	100%	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100%	100%	100%	100%	100%	<table border="1" data-bbox="1424 348 2555 430"> <tr> <td>水道事業</td> <td>課題Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新</td> </tr> <tr> <td></td> <td>行動計画 1 維持管理と水質管理の徹底</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 本格的な更新に着手するまでの間は、施設や管路の老朽化が進んでいることから、効率的な維持管理の徹底と最小限の更新を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 日常的な運転管理や定期的な点検により、施設や電気・機械設備の状況を確認 適切な修繕や部品交換等による施設や電気・機械設備の長寿命化の推進 管体調査を実施して腐食状況の把握や土壌分析により、管路の状況を確認 点検結果を踏まえ、必要な修繕を行い施設の長寿命化を図るとともに、重要度・優先度を考慮した必要最小限の更新 更新や修繕を行う場合には、品質とコストを最適化 「水質検査計画」に基づく水質検査を実施する。 企業局で設定した水質目標を達成する適切な浄水管理を行う。 「魚類等による水質監視補助装置」等を活用し、24時間監視を行う。 天竜川、都田川、太田川の3水源を相互融通する遠州水道の水質管理を総括する水質管理センターを中心に、水質管理の徹底を図る。 IoTやAI等先端技術の導入により、水質管理業務や維持管理業務を適切かつ効率的に運営するための検討を進める。 浄水場発生土について処分費の削減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 浄水場内施設の改造等により産業廃棄物から除外 処理工程の工夫等により発生土量の抑制 園芸用土に限らない幅広い活用により有価販売を拡大 <p>○【数値目標Ⅱ-1-①】水道用水の安定供給達成率</p> <table border="1" data-bbox="1424 1325 2555 1493"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100%</td> <td>97.8%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>定義等 全3水道において受水市町に安定供給した日数の割合(水源等の渇水対策による場合や受水市町に対して事前調整を行った断水を除く)</p> <p style="text-align: center;">76</p>	水道事業	課題Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新		行動計画 1 維持管理と水質管理の徹底	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	100%	97.8%	100%	100%	100%	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100%	100%	100%	100%	100%	<p style="text-align: center;">経営評価委員 意見No.3</p>
水道事業	課題Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新																																																									
	行動計画 1 維持管理と水質管理の徹底																																																									
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																					
目 標	100%	97.8%	100%	100%	100%																																																					
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																					
目 標	100%	100%	100%	100%	100%																																																					
水道事業	課題Ⅱ 適正な維持管理の実施と施設・管路の計画的な更新																																																									
	行動計画 1 維持管理と水質管理の徹底																																																									
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																					
目 標	100%	97.8%	100%	100%	100%																																																					
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																					
目 標	100%	100%	100%	100%	100%																																																					

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）		第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）		摘要																																															
水道事業	<table border="1"> <tr> <td>課 題 Ⅲ 経営基盤の強化</td> </tr> <tr> <td>行動目標 1 事業に対する顧客・県民の理解の促進</td> </tr> </table>	課 題 Ⅲ 経営基盤の強化	行動目標 1 事業に対する顧客・県民の理解の促進	水道事業	<table border="1"> <tr> <td>課 題 Ⅲ 経営基盤の強化</td> </tr> <tr> <td>行動目標 1 事業に対する顧客・県民の理解の促進</td> </tr> </table>	課 題 Ⅲ 経営基盤の強化	行動目標 1 事業に対する顧客・県民の理解の促進	経営評価委員 意見No.2																																											
課 題 Ⅲ 経営基盤の強化																																																			
行動目標 1 事業に対する顧客・県民の理解の促進																																																			
課 題 Ⅲ 経営基盤の強化																																																			
行動目標 1 事業に対する顧客・県民の理解の促進																																																			
<p>○具体的な取組</p> <p>1 水道施設の健全性や更新事業の必要性及び重要性について、顧客(市町)に対する説明責任を果たし、信頼性の高い水道事業の運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業や料金への関係者の理解を深めてもらうとともに顧客(市町)のニーズを把握するため、水道担当課長会議等の場を通じた意見交換を実施 ・施設の整備状況や料金制度の仕組み、決算の推移など、経営情報の公開を推進 <p>2 県民の声に応えるため、各事務所にお客様相談窓口を設置する。</p> <p>3 企業局に寄せられた意見、要望等に迅速に回答するとともに、即答が困難な事案についても、期限を示して回答する旨を伝えるなど適切に対応する。</p> <p>4 水質検査計画及び水質検査結果をホームページ等で公表し、積極的に情報発信するとともに、県民の意見を聴く。</p> <p>5 水道事業に対する県民の理解を深めてもらうため、浄水場施設見学者の受入れや映像による施設紹介等を実施する。</p> <p>6 施設の運営を効率化するほか、施設更新にあたっては省電力機器を導入することで使用電力量を削減し、脱炭素社会の実現に向けて貢献する。</p> <p>7 水質検査技術を応用した漏水調査手法を提供することで、試掘に必要な関係市町の工事費を削減し、交通渋滞や騒音などの社会的費用を下げるなど、企業局が培った技術を還元することで地域社会への貢献を果たす。</p>		<p>○具体的な取組</p> <p>1 水道施設の健全性や更新事業の必要性及び重要性について、顧客(市町)に対する説明責任を果たし、信頼性の高い水道事業の運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業や料金への関係者の理解を深めてもらうとともに顧客(市町)のニーズを把握するため、水道担当課長会議等の場を通じた意見交換を実施 ・施設の整備状況や料金制度の仕組み、決算の推移など、経営情報の公開を推進 <p>2 県民の声に応えるため、各事務所にお客様相談窓口を設置する。</p> <p>3 企業局に寄せられた意見、要望等に迅速に回答するとともに、即答が困難な事案についても、期限を示して回答する旨を伝えるなど適切に対応する。</p> <p>4 水質検査計画及び水質検査結果をホームページ等で公表し、積極的に情報発信するとともに、県民の意見を聴く。</p> <p>5 水道事業に対する県民の理解を深めてもらうため、浄水場施設見学会、出前講座、動画配信による施設紹介等を実施する。</p> <p>6 施設の運営を効率化するほか、施設更新にあたっては省電力機器を導入することで電力使用量を削減し、脱炭素社会の実現に向けて貢献する。</p> <p>7 水質検査技術を応用した漏水調査手法を提供することで、試掘に必要な関係市町の工事費を削減し、交通渋滞や騒音などの社会的費用を下げるなど、企業局が培った技術を還元することで地域社会への貢献を果たす。</p>																																																	
<p>○【数値目標Ⅲ-1-①】経営状況に関する受水市町との意見交換会の開催回数</p> <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>3回以上</td> <td>3回以上</td> <td>3回以上</td> <td>3回以上</td> <td>3回以上</td> </tr> </table> <p>定義等 定期的な料金見直しを行う前段としての情報提供や経営状況を説明するための受水市町を対象とした意見交換会の開催回数 ※1水道当たり年1回以上開催</p>		年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	3回	3回	3回	3回	3回以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	<p>○【数値目標Ⅲ-1-①】経営状況に関する受水市町との意見交換会の開催回数</p> <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>3回以上</td> <td>3回以上</td> <td>3回以上</td> <td>3回以上</td> <td>3回以上</td> </tr> </table> <p>定義等 定期的な料金見直しを行う前段としての情報提供や経営状況を説明するための受水市町を対象とした意見交換会の開催回数 ※1水道当たり年1回以上開催</p>		年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	3回	3回	3回	3回	3回以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																														
目 標	3回	3回	3回	3回	3回以上																																														
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																														
目 標	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上																																														
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																														
目 標	3回	3回	3回	3回	3回以上																																														
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																														
目 標	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上																																														
<p>○【数値目標Ⅲ-1-②】浄水場施設見学会等実施回数(工水・水道事業共通)</p> <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100回</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> </tr> </table> <p>定義等 浄水場の見学会等の年間実施回数 ※過去3年間(2017(H29)～2019(R元))年度の見学会等実施回数の平均 ※目標を見学者数から見学等開催回数に見直した</p>		年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	—	—	—	—	100回	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100回	100回	100回	100回	100回	<p>○【数値目標Ⅲ-1-②】浄水場施設見学会等実施回数(工水・水道事業共通)</p> <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100回</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> </tr> </table> <p>定義等 浄水場の見学会等の年間実施回数 ※過去3年間(2017(H29)～2019(R元))年度の見学会等実施回数の平均 ※目標を見学者数から見学等開催回数に見直した</p>		年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	—	—	—	—	100回	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100回	100回	100回	100回	100回
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																														
目 標	—	—	—	—	100回																																														
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																														
目 標	100回	100回	100回	100回	100回																																														
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																														
目 標	—	—	—	—	100回																																														
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																														
目 標	100回	100回	100回	100回	100回																																														

経営戦略（第4期中期経営計画）改訂版 比較表

第2回経営評価委員会 案（令和3年11月26日）	第3回経営評価委員会 案（令和4年2月4日）	摘要																																																																																																																																
<table border="1" data-bbox="166 310 1297 394"> <tr> <td>水道事業</td> <td>課題Ⅲ 経営基盤の強化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>行動計画 2 事業継続を可能にする健全経営の維持</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ボトムアップ型の「課題解決型タスクフォース」を活用し、新たな収益確保、経費削減の手法を生み出す「イノベーション・マネジメント」による経営革新を推進する。（「第4 経営革新の取組」を参照） 未利用財産の売却を進め、維持管理費の削減と収益の確保を図る。 国庫補助制度や公営企業繰出基準の見直しを、国に積極的に要望する。 施設の本格的な更新等に必要となる適正な料金収入を確保するため、企業局の経営革新の取組等について関係者の理解を得て、料金体系の定期的な見直しを図る。 経営の効率化を図るため、用水供給事業者として水道の広域化を進める課題検討会に参画し、市町の水道事業との統合も含めて幅広く検討していく。 <ul style="list-style-type: none"> 経営の効率化を図るため榛南水道と大井川広域水道の事業統合を進める。 施設等の大規模更新の際には、コスト削減効果などを検証した上で、施設のDBOやBM、管路のDBなど官民連携手法の導入を幅広く検討していく。 施設の運営を効率化するほか、施設更新にあたっては省電力機器を導入することで使用電力量を削減し、脱炭素社会の実現に向けて貢献する。（再掲） <p>○【数値目標Ⅲ－2－①】経常収支比率</p> <table border="1" data-bbox="166 1123 1297 1333"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>121.1%</td> <td>121.9%</td> <td>119.2%</td> <td>111.8%</td> <td>100%以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> </tr> <tr> <td>定 義 等</td> <td colspan="5">経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標</td> </tr> </table> <p>○【数値目標Ⅲ－2－②】資金不足比率</p> <table border="1" data-bbox="166 1396 1297 1648"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td colspan="4">資金不足なし</td> <td>資金不足なし</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td colspan="5">資金不足なし</td> </tr> <tr> <td>定 義 等</td> <td colspan="5">(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標</td> </tr> </table>	水道事業	課題Ⅲ 経営基盤の強化		行動計画 2 事業継続を可能にする健全経営の維持	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	121.1%	121.9%	119.2%	111.8%	100%以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	定 義 等	経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標					年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	資金不足なし				資金不足なし	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	資金不足なし					定 義 等	(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標					<table border="1" data-bbox="1427 310 2558 394"> <tr> <td>水道事業</td> <td>課題Ⅲ 経営基盤の強化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>行動計画 2 事業継続を可能にする健全経営の維持</td> </tr> </table> <p>○具体的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ボトムアップ型の「課題解決型タスクフォース」を活用し、新たな収益確保、経費削減の手法を生み出す「イノベーション・マネジメント」による経営革新を推進する。（「第4 経営革新の取組」を参照） 未利用財産の売却を進め、維持管理費の削減と収益の確保を図る。 国庫補助制度や公営企業繰出基準の見直しを、国に積極的に要望する。<u>その他必要な制度の創設や事業化に向けて国や関係機関へ働きかけを行う。</u> 施設の本格的な更新等に必要となる適正な料金収入を確保するため、企業局の経営革新の取組等について関係者の理解を得て、料金体系の定期的な見直しを図る。 経営の効率化を図るため、用水供給事業者として水道の広域化を進める課題検討会に参画し、市町の水道事業との統合も含めて幅広く検討していく。 <ul style="list-style-type: none"> 経営の効率化を図るため榛南水道と大井川広域水道の事業統合を進める。 施設等の大規模更新の際には、コスト削減効果などを検証した上で、施設のDBOやBM、管路のDBなど官民連携手法の導入を幅広く検討していく。 施設の運営を効率化するほか、施設更新にあたっては省電力機器を導入することで使用電力量を削減し、脱炭素社会の実現に向けて貢献する。（再掲） <p>○【数値目標Ⅲ－2－①】経常収支比率</p> <table border="1" data-bbox="1427 1165 2558 1375"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>121.1%</td> <td>121.9%</td> <td>119.2%</td> <td>118.2%</td> <td>100%以上</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> </tr> <tr> <td>定 義 等</td> <td colspan="5">経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標</td> </tr> </table> <p>○【数値目標Ⅲ－2－②】資金不足比率</p> <table border="1" data-bbox="1427 1438 2558 1690"> <tr> <td>年 度</td> <td>2018(H30)</td> <td>2019(R1)</td> <td>2020(R2)</td> <td>2021(R3)</td> <td>2022(R4)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td colspan="4">資金不足なし</td> <td>資金不足なし</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>2023(R5)</td> <td>2024(R6)</td> <td>2025(R7)</td> <td>2026(R8)</td> <td>2027(R9)</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td colspan="5">資金不足なし</td> </tr> <tr> <td>定 義 等</td> <td colspan="5">(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標</td> </tr> </table>	水道事業	課題Ⅲ 経営基盤の強化		行動計画 2 事業継続を可能にする健全経営の維持	年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	121.1%	121.9%	119.2%	118.2%	100%以上	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	定 義 等	経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標					年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	資金不足なし				資金不足なし	年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	目 標	資金不足なし					定 義 等	(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標					<p>経営評価委員 意見No.9</p>
水道事業	課題Ⅲ 経営基盤の強化																																																																																																																																	
	行動計画 2 事業継続を可能にする健全経営の維持																																																																																																																																	
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																																													
目 標	121.1%	121.9%	119.2%	111.8%	100%以上																																																																																																																													
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																																													
目 標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上																																																																																																																													
定 義 等	経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標																																																																																																																																	
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																																													
目 標	資金不足なし				資金不足なし																																																																																																																													
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																																													
目 標	資金不足なし																																																																																																																																	
定 義 等	(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標																																																																																																																																	
水道事業	課題Ⅲ 経営基盤の強化																																																																																																																																	
	行動計画 2 事業継続を可能にする健全経営の維持																																																																																																																																	
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																																													
目 標	121.1%	121.9%	119.2%	118.2%	100%以上																																																																																																																													
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																																													
目 標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上																																																																																																																													
定 義 等	経常収益÷経常費用：単年度の経営状況の指標																																																																																																																																	
年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)																																																																																																																													
目 標	資金不足なし				資金不足なし																																																																																																																													
年 度	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)																																																																																																																													
目 標	資金不足なし																																																																																																																																	
定 義 等	(流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)：地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標																																																																																																																																	